別表第二十七（第八十八条の六関係）（平21防省令13・追加）

年　　月　　日

（承認の権限を有する者）　殿

自衛隊の部隊等の長（官職・氏名）

自衛隊法による道路工事実施通知書

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第115条の11（道路法の特例）第１項の規定に基づき、下記のとおり通知する。

記

1　工事を実施する自衛隊の部隊等の名称並びにその長の官職、氏名及び連絡先

2　工事に着手した時期

3　工事を実施する場所

4　工事の内容（工事の現場の状況、工事の方法又は形態）

5　工事の理由

6　その他参考事項（位置図、平面図、横断図及び縦断図を添付）

備考：1　「工事を実施する場所」の項には、工事を実施した路線名及び場所を具体的に記載する。（例：「国道　　号線　　市　　丁目　　番地　　号」等）

2　「工事の内容」の項には、工事実施前の道路の状況及び工事実施の方法又は形態を記載する。（状況の例：「道路中央部　　㎡破損」、「道路右側部　　㎡欠壊」、工事実施の方法又は形態の例：「穴埋め」等）

3　「工事の理由」の項には、工事を必要とした理由を記載する。（例：「道路の破損により防衛出動の命令に基づく自衛隊の車両が通行不能なため」）